

令和3年9月8日

令和3年9月8日

標 茶 町 議 会

議案第63号・議案第64号・議案第65号

審査特別委員会

於 標茶町役場 議場

議案第63号・議案第64号・議案第65号審査特別委員会記録目次

第1号（6月8日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第63号 令和3年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第64号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
議案第65号 令和3年度標茶町病院事業会計補正予算	5
総括質疑	
類 瀬 光 信 君	8
閉会の宣告	11

議案第63号・議案第64号・議案第65号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和3年9月8日（木曜日） 午前11時15分 開会

付議事件

議案第63号 令和3年度標茶町一般会計補正予算

議案第64号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

議案第65号 令和3年度標茶町病院事業会計補正予算

○出席委員（11名）

委員長	深見	迪君	副委員長	類瀬	光信君
委員	渡邊	定之君	委員	長尾	式宮君
〃	松下	哲也君	〃	熊谷	善行君
〃	鈴木	裕美君	〃	本多	耕平君
〃	黒沼	俊幸君	〃	鴻池	智子君
〃	後藤	勲君			

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 菊地 誠道君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	佐藤	吉彦君
副町長	牛崎	康人君
総務課長	齊藤	正行君
企画財政課長	武山	正浩君
税務課長	齋藤	和伸君
管理課長	齊藤	昇一君
住民課長	伊藤	順司君
保健福祉課長	石塚	剛君
農林課長	長野	大介君
観光商工課長	三船	英之君
育成牧場長	若松	務君

水道課長	油谷 岳人 君
建設課長	富原 稔 君
病院事務長	浅野 隆生 君
農委事務局長	川村 勉 君
やすらぎ園長	穂刈 武人 君
教育長	島田 哲男 君
教委管理課長	常陸 勝敏 君
指導室長	秋山 豊 君
社会教育課長兼 中央公民館長	服部 重典 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	中島 吾朗 君
議事係長	中嶋 禎之 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから議案第63号・議案第64号・議案第65号審査特別委員会を開会いたします。

(午前11時15分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員(後藤 勲君) 委員長には深見委員を推選しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から、委員長に深見委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。
よって、委員長には深見委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

（委員長 深見 迪君委員長席に着く）

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（深見 迪君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名すること
でお諮り願います。

○委員長（深見 迪君） ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。これにご
異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 副委員長には類瀬委員を推選しますので、よろしくお取り計らい
願います。

○委員長（深見 迪君） ただいま後藤委員から、副委員長に類瀬委員の指名がありまし
た。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には類瀬委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第63号ないし議案第65号

○委員長（深見 迪君） 本委員会に付託を受けました議案第63号、議案第64号、議案第65号を一括議題といたします。

議題3案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議案第63号から議案第65号までの歳入歳出予算は歳入と歳出に分け、議案第63号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第63号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 18節……

○委員長（深見 迪君） ページ数を言ってもらえますか。

○委員（松下哲也君） 12ページと19ページ。経営継承・発展等支援事業補助金600万円、これ国庫補助金で300万円入っていますけれども、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

19ページのほうに詳細が載っております、今回の経営継承・発展等支援事業補助金でございます。こちらのほう、今、農業者が高齢化だったりとか、あと農家戸数が減少するというような中で、新たな担い手を確保するための取組ということで、2021年度、今年度、農水省のほうで新たに始めた事業でございます。具体的に言いますと、対象は親子だとか第三者継承などの関係は問わず、経営継承で2020年1月以降に経営移譲された方を対象としておりまして、歳入の部分で300万円というふうになっておりまして、国のほうで2分の1、そして市町村が2分の1負担するような仕組みとなっております。

具体的にどういった補助がされるのかというようなところなのですが、経営継承に伴って新たに、この辺ではありませんけれども、作物だとか品種を導入する場合だとか、

あるいは省力化に向けた農機の購入だとか、あるいは個人から法人化にする、経営継承に伴って法人化にする場合の登記費用だとか、就業規則の策定に係る費用、あるいはGAPだとかの認証取得費だとか研修受講費などを積み上げて、計画書を作って申請するような仕組みになっております。

以上でございます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、9款消防費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、14款職員費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、以上で議案第63号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第64号、介護保険事業特別会計補正予算、介護保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳出について、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、介護保険事業勘定歳入歳出予算の補正、歳入について、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、以上で議案第64号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第65号、病院事業会計補正予算、第1条、総則から第6条、重要な資産の取得及び処分まで、一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 先ほどの説明で、病院建設費で医療ガス設備の改修なのか、770万円と掲載されていますけれども、医療ガス設備の老朽化に伴うという説明があったので、どういう内容なのか詳しく教えてください。

○委員長（深見 迪君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたします。

現在、使用しております医療ガス設備につきましては、平成8年の病院開設時から使用している設備でございます。設置後25年経過をしております、不具合が生じている状況でございます。

現状、不具合の生じた部分につきましては、一定の修理を行っているところではございますが、製品の製造終了から17年を経過いたしまして修理部品等の製造も終了しております。代替部品も使用可能なものがないということから、今後、故障が発生した場合修理が不能となりますので、現行機種への更新の補正予算の提案をさせていただいたところでございます。

○委員長（深見 迪君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 今の説明で不具合が発生したという、そしてもう25年もたっているのに修理品もないという話でしたけれども、不具合とはどういうこと、端末のことですか。

○委員長（深見 迪君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたします。

制御設備、制御盤のほうで誤警報が入るような状況になっておりまして、そこら辺の部分の不具合を解消したいというふうに考えております。

○委員長（深見 迪君） よろしいですか。熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ちょっと意味が分からない。どういうことで、では制御盤に誤警報が入るのですか。

○委員長（深見 迪君） 病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えいたします。

制御盤の部品の不具合、老朽化に伴う不具合ということでございます。

（何事か言う声あり）

○委員長（深見 迪君） よろしいですか、熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ちょっとよく理解できない。

（何事か言う声あり）

○委員（熊谷善行君） もう少し具体的な説明はないのですか。

○委員長（深見 迪君） ちょっと休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

病院事務長・浅野君。

○病院事務長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

修理の内容につきましては、予備酸素マニホールド本体の交換、センサーユニットの交換、それから圧縮空気・吸引センサーユニットの交換、中央監視モニターの交換を予定しているところでございます。

○委員長（深見 迪君） よろしいですか。

○委員（熊谷善行君） はい。

○委員長（深見 迪君） そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） 以上で議題3案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時33分

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、議題3案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

類瀬委員。

○委員（類瀬光信君）（発言席） 胆振東部地震から3年が経過しております。報道によれば、災害時に対策本部などの拠点が置かれる自治体庁舎の耐震化率は、全道で言うと71.9%で、全国平均85.6%を大きく下回っているとされています。今年8月時点での耐震化が完了していない66市町村の中には本町も含まれているとされており。

そこで、お尋ねします。

国が耐震化の目標とする2025年度までに完了する予定の自治体に本町は含まれているのか。含まれていない場合、およそ今後どのようなスケジュールを考えているか。

また、2025年度までに完了できない主な理由について伺います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） お答えさせていただきます。

庁舎の耐震化の関係のご質問です。答弁漏れがあったらご指摘ください。

本町の庁舎につきましては、これまでも機会あるたびにご答弁申し上げますけれども、現時点でも2025年までに耐震化を完了する予定はございません。理由としましては、ほかに優先すべき事業があるためということで、これまでと同様の考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（深見 迪君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） 頻発する自然災害、それから本町が抱える水害に対する対策、しかしながら千島海溝を震源とするであろう巨大地震の発生の確率というのが日々高まってくる中でありますから、そういったことに対する対策をいち早く完了し、町民の生命や財産を守るための拠点としての庁舎の整備というのを急ぐ必要があるのではないかと思うわけです。

さらに、そのことが町民の生活だけでなく、生命だけでなく、経済活動をも担保することにつながると思いますので、より具体的な方向性というのを今後いち早く町民に示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（深見 迪君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

ご指摘の内容については理解しております。危機感を持って対応していきたいというふうに考えておりますけれども、基本的には先ほど総務課長から答弁あったとおり、ほかに優先すべき課題があり、まだめどが立っていない状況であります。できるだけ早くお示しできるようにしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） いずれにしましても、町民の生命、それから財産、経済活動を守っていくことよりも優先するものがあるかどうかというのは、私たちも含めて考えなければいけないなということであるというふうに思います。早急にそういった対応、着手していただくようお願いいたします。

次の質問です。

同じく、胆振東部地震から3年が経過して、当時、本町の基幹産業である酪農の現場では、搾乳作業に必要な電力の確保とともに、牛の飲み水の確保が大きな課題として残りました。

電力の確保については、各酪農家が公的補助、それから生産者団体の後押しなどを受けて随分と普及が進んだと言われております。全道的に言うと、およそ80%が自家発電機を備えたと、そんなふうに報道されておりますが、本町での自家発電の普及率というのは、どの程度になっているか。

また、一部地域では、停電や断水が発生したときに、どういった形で牛の飲み水を確保するかということが全く方向性として定まっていないという地域もあると聞きます。要するに、防災井戸などが使えないような状況というのがあるわけですが、例えばその地域について、具体的な解決策とか対応策について検討されているかどうか。

2点です。

○委員長（深見 迪君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） すみません。先ほどの庁舎の関係で1つお知らせを漏らしてい

たことがありましたので、追加をさせていただきたいと思います。

庁舎の改修、建て替えについては、先ほど申し上げたとおり、まだ具体的なスケジュールをお示しすることはできないのですが、業務継続計画というものがまとめられておまして、その中で万が一のときの代替庁舎の検討というものを進めているところであり、標茶町においては、武道館とういずを差し当たり代替庁舎として定め、万一の際に備える、そういう準備を今進めようとしているところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 農林課長・長野君。

○農林課長（長野大介君） お答えしたいと思います。

まず、停電時の対策ということで、搾乳だとか生乳の出荷が以前できなくなったというような状況でして、それをもって発電装置、自家発電というのを事業でやらせていただきました。実は数字的な部分というのは細かい数字、今、手元にございませぬけれども、申請があった方につきましては、おおむね完了しているということで、今後、搾乳だとか農家を継続される方については、おおむね導入されているというふうに認識してございます。

それと、災害時の断水の、水の対策でございませぬけれども、平成30年9月に胆振東部地震がございまして、停電対策というのは、すぐに農協さん、町と対応策というのを検討したところでございませぬけれども、水道が断水したときにはどうするのかというようなところで、当時、私、水道課にいたものですから、農協のほうから地震があつて水が断水になったときにどうしようかというようなことで、基本的には農協さんのほうでは、井戸を掘れる地域については井戸を掘ってもらう、そして井戸が掘れない地域については何らかの対策を考えていかないとならないというようなことで、例えば貯水するような施設だったりとか、そういったものを水道課のほうで何か、基本的な設計というのですか、そういったものを提案してもらいたいというお話がありまして、その後、担当のほうと井戸を掘れない地域についてはタンクを設置してだとかというような形でマニュアルをつくって、翌年の2月に施工図と対応マニュアルを農協のほうに説明をしに行ったというような経過がございませぬ。

北海道のほうでも同じような全道的な部分というのがございまして、全道的にもアンケート調査をしているような状況がございませぬ。やはり結果としては、酪農家が自分の、使う農家がどれぐらいの水を1日使用するかというところを把握していないというような状況が一番の課題であるというふうに認識しております。

今後、どこの酪農家に井戸があるのかとかという部分については、実は先月の頭に担当のほうに再調査のほうを指示しているような状況でございませぬので、農協のほうでもある程度把握しているというような情報も、情報交換しているところでございませぬので、早急に井戸を設置している農家の把握だとかというのに努めて、対応のほうを考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 類瀬委員。

○委員（類瀬光信君） いずれにしましても、胆振東部地震のあのブラックアウトのショックから3年経過して、ややもすると喉元を過ぎて熱さを忘れているというような状況になっていないかということをもう一度私たちも酪農家の方も自らに問い直して、確実な対策というものを立てていかないと、あのときやろうと思った、やらなければいけないといったことが積み残しのまま次また災害に遭って、いろんな意味で経済的にも心身の上でも痛まないようにということを考えていかなければいけないと思うのですね。

そういった意味で、今、課長おっしゃったように、井戸の保有状況、それから本当に必要な水の量、特に水の量の換算というのはなかなか難しいですけれども、1頭が幾らということになると面倒なのですが、体重に対して大体12%と考えるのが普通だと思います。そうすると大きい牛も小さい牛も分け隔てなく水量を把握できますので、そういったところを急いで実態を把握し、現状で防災井戸がなかなか機能しないというような地域において、自前で井戸を掘れたところ以外の農家が安心して営農できるように、ぜひそういった対応を急いでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） 討論ないものと認めます。

これより議案第63号から議案第65号まで議題3案一括して採決いたします。

議題3案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第63号、議案第64号、議案第65号は、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（深見 迪君） 以上で議案第63号・議案第64号・議案第65号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第63号・議案第64号・議案第65号審査特別委員会を閉会いたします。

（午前11時48分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

菊 地 誠 道

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

深 見 迪